

令和 8 年度第 1 回 京丹後市文化芸術振興審議会（会議録）

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 16 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 00 分
2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4 階 401・402 会議室
3. 出席者氏名
 - (1) 審議会委員
田中会長、松本副会長、井上委員、甲斐委員、近藤委員（オンライン参加）、谷口委員
※ 欠席 3 名（櫛田委員、竹内委員、宮北委員）
 - (2) アドバイザー
藤野一夫氏
 - (3) 事務局
教育長 松本明彦
教育次長 川村義輝
生涯学習課 課長 松本優、課長補佐 橋本将彦、主任 寺島千絵、主任 平田有希子、
主任 野村拓矢
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 1 人

会議録

松本課長 定刻になりましたので、ただいまから、令和 8 年度第 1 回京丹後市文化芸術振興審議会を開会させていただきます。本日は公私ともにご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただく京丹後市教育委員会事務局生涯学習課の松本です。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、開会にあたりまして京丹後市教育委員会松本教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆さんこんにちは。梅雨明け以降、暑い日が続いておりますけれども、令和 8 年度第 1 回目の文化芸術振興審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回から新たに委員を担っていただいた方々もいらっしゃいますので、専門分野を生かしてご意見をいただければと思っています。また、引き続き藤野アドバイザーにもお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方には、日頃から京丹後市が行う事業にご協力をいただいておりますし、様々な面でご助言等もいただいていることに厚く感謝申し上げたいと思います。

さて、先ほど申しましたように梅雨が明けて、子供たちも明日から 45 日間という長い夏休みに入ります。子供たちにとって夏休みは貴重なスポーツの時期でありますけれども、同時に、学校現場ではなかなか経験することのできない本物の文化芸術に触れる貴重な時期で

もあります。子供たちにとって、よい文化芸術の夏休みになればと思っています。この後、本日の午後 4 時から、全国大会や世界大会に出場する小中高校生の激励会を行う予定となっております。この激励会に参加するのは、ほとんどがスポーツをしている子供なんですけれども、3 人は全国高等学校総合文化祭秋田大会に出場する子たちでして、絵画と写真の部で出場することになっています。市として文化芸術の大会に出場する子たちを激励することで、もっと多くの中学生や高校生が、全国から集まる子供たちと競ったり、学び合うような場に参加していただきたいと思っています。

本日は、令和 7 年度の事業評価及び令和 8 年度の方針説明、さらには予算の説明もさせていただこうと思っています。京丹後市の文化芸術事業の評価について、特に新たな評価のあり方についてご意見をいただけたらと思っています。委員の皆様方からは、「会議の場で資料を見るだけでは意見を出すのが難しい」ということも聞かせていただいておりますので、京丹後市が行う文化芸術事業に可能な限りご参加いただき、そうした機会を通じてご意見をいただければと思っています。本日の審議会ではそうした提案もさせていただきたいと思いますので、皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

松本課長 本日の審議会につきまして近藤委員におかれましては、オンラインでご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

本日は委員 9 名のうち 6 名にご出席いただいております、定足数を満たしていることを報告させていただきたいと思います。この会議は公開で開催しております、現在傍聴者は 1 名おられます。この会議は会議録を作成させていただくため録音させていただいております。ご発言の際はマイクをご使用いただくようお願いします。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

資料No.1 として京丹後市文化芸術振興審議会委員名簿、資料No.2 として令和 7 年度事業評価および令和 8 年度方針説明、資料No.3 として予算比較資料、資料No.4 として京丹後市文化芸術事業の評価(案)、資料No.5 として事業評価シート(案)、資料No.6 として「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援」、最後に資料No.7 としてアートフェスティバル関連資料を配布しております。

以上が本日配付させていただいた資料です。配付漏れ等ございましたらお申し出いただきたいと思います。

それではこの後議事に入ります。ここからは京丹後市文化芸術振興審議会条例に則りまして、田中会長に議事進行をお願いいたします。

田中会長 それでは皆様、改めまして暑い中お疲れさまです。それでは議事に入らせていただきたいと思います。スムーズな議事進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、令和 7 年度事業評価及び令和 8 年度方針説明について、事務局よりお願いいたします。

事務局 ～事務局説明～

田中会長 ただいまの事務局からの説明についてご質問などがございましたら、お願いします。

アドバイザー ありがとうございます。大変丁寧な資料と説明で、全体像が非常によくわかるようになっ

たと思います。

後で説明があるだろう自己評価シートにも関わってくるんですが、事業ごとの経費について意見です。今年度の文化芸術事業の経費について、どの項目から支出する予定なのかということに記載しておいたほうがいいなと思いました。それを書いていただけると費用対効果の確認もできるのでいいかなと思います。今までから支出項目は記載してなかったですか。

事務局 昨年度 2 回目の審議会の資料では、個別事業の経費について決算額を記載していました。今回、この後の議事で予算の全体像について説明をさせていただくので、方針説明の資料では個別事業ごとの予算額は省略したものです。今後、個別事業ごとの予算も資料に記載し、分かりやすいものにしたいと思います。

田中会長 その他にございませんでしょうか。

委員 文化芸術振興計画を作ったときに、文化財と文化芸術の考え方や線引きが、少し曖昧だったように感じた記憶があるのですが、今回の説明で、意外と文化財を活用した事業が多いように思いました。文化財と文化芸術の相関関係については、何か意識されていますか。

アドバイザー 私から委員にお聞きしたいんですけど、この審議会は芸術文化を中心に開催してるので、いわゆる文化財はセクションが違いますよね。文化財を活用してるように見えるものは具体的にどの事業でしょうか。

委員 「文化観光ツアーの実施」や「京丹後歴史文化めぐりマップの運用」などの説明を読んで、文化財の活用に積極的だなと感じました。

事務局 文化財の活用については文化財保存活用課が事業を行っております。同じ教育委員会の中の課なので、文化財に関するイベントで生涯学習課と連携して文化芸術事業を実施するということがあります。

事務局 少し補足なんですけれども、京丹後市文化芸術振興計画の中で基本方針と基本施策を定めております。例えば、資料 2 の 8 ページを見ていただきますと、基本方針 4 で「次世代へ文化的資源を継承します」とありまして、右側には基本施策 1 として「京丹後の歴史文化を次世代に伝えます」と記載しております。この基本施策には文化芸術だけではなく、文化財に関する要素も含まれていますので、併せて説明させていただいたという状況です。

先ほど説明させていただきましたように、文化財の活用については、基本的に文化財保存活用課が担当しているということで、ご承知いただければと思います。

委員 はい。わかりました。

田中会長 その他にご質問ございませんでしょうか。

委員 ご説明ありがとうございます。全体的に基本方針と基本施策に対して、すごくすっきりと、きっちりとまとめられてるなと思っております。

1 点教えていただきたいのが、おとまち響きプロジェクトのまちかどピアノについてです。利用状況が好調であるということで、遠方は京都市内からもいらっしゃっているということですが、こういった広報をされてるのか気になったので教えて頂きたいです。

事務局 まちかどピアノの広報というのは、実は大々的には行っていない状況でして、基本的には口コミで利用者が増えているという状況です。

まちかどピアノとして、大宮ふれあい工房にはスタインウェイという非常に価値の高いも

のを置かせてもらっています。なかなか、まちかどピアノでスタインウェイを弾ける場所はありませんので、広報に力を入れれば、更に利用が増えるかもしれません。一方で、もともとは市民さんから寄贈いただいたピアノですし、非常に価値のあるものなので、利用者には丁寧に扱ってもらいたいという思いがあり、情報発信にはあまり力を入れていませんでした。基本的には、1度まちかどピアノを利用された方が SNS を使って発信されたり、大宮ふれあい工房に隣接するホテルの宿泊者が弾きに來られて口コミで広がってるというふうに聞いております。

委員 基本的には口コミで広がっているということで、市のホームページにも掲載はしてられないですか。

事務局 はい。市のホームページにも掲載しておりません。

委員 わかりました。ありがとうございます。

田中会長 広報京丹後には1度掲載されていましてね。

事務局 昨年12月、大宮ふれあい工房にまちかどピアノを移設したタイミングで、広報誌に1度掲載しました。

田中会長 私も、子供さんが大宮ふれあい工房のまちかどピアノを引いてる動画を拝見したことがあります。

他にごいませんか。

アドバイザー 文化芸術事業関連の予算を見ると、公益財団法人京都府丹後文化事業団への補助金が2,500万円となっていて、一番大きな額になっています。補助金団体である公益財団法人京都府丹後文化事業団が京都府丹後文化会館を運営されているということで、令和7年度の事業実績資料に公益財団法人京都府丹後文化事業団の自主事業を記載しなくてもいいのかという議論があると思います。

本日は、公益財団法人京都府丹後文化事業団から委員さんが出席されているので、ちょうどいいかなと思って聞いてみますが、全体的に見ると市としてパフォーミングアーツとか音楽関係の事業が手薄になっているように感じます。その代わり、補助金交付団体である公益財団法人京都府丹後文化事業団の自主事業でこういうイベントをやってますということが書かれていれば、バランスが取れると思います。実際に運営補助金は市の文化芸術予算から支出されていますので、実績として挙げたほうがいいのではないかなと思うんですがどうでしょうか。

委員 文化芸術予算の一覧の中に補助金額が記載されていますが、他の団体さんへの補助金と並列で挙げられることには違和感があります。運営補助金は自主事業に対する補助金だけではなくて、光熱水費や人件費などの経費を含んだものとなっています。はっきり言うと自主事業に回せる予算はほぼ無くて、令和7年度も小さなイベント1本しかできませんでした。その自主事業は落語会だったんですけれども、審議会の委員さんにも視察で来ていただいたりしました。

アドバイザー つまり会館の事業実績について、審議会がどこまで責任を持つかという問題だと思います。公益財団法人ということは理事会や評議員会が設置されているはずなので、チェック機能はそちらに任せますというパターンもあると思います。私が他の自治体で関わってる審議

会でも2つのタイプがあって、市民会館の代表者に審議会に出席してもらい、事業内容を報告してもらうタイプと、あくまで市民会館は独立していて公益財団法人の組織内でガバナンスが整備されているから、審議会での報告までは求めないというタイプもあります。

更には指定管理者制度や民間委託のパターンもあります。それが一番難しく、指定管理者の選定時にはしっかり審査しますし評価委員会等もありますが、審議会の場に指定管理者に出席してもらい、事業内容の報告をしてもらうべきかどうかというのは、意見は様々です。

委員さんのお話だと会館の自主事業がほとんど無いとのことで、この状況をどう考えるかということも含めて、審議会の議題にすべきか検討する必要があります。

補助金は出しているものの、公益財団法人として独立してるのだから理事会とか評議員会で考えるべきだと突き放す考え方もあるし、京丹後市の中の非常に大きな事業主体なので、この審議会でもチェック機能を持つべきだという考え方もあると思います。どちらかの考え方を採るのか決めた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。公益財団法人京都府丹後文化事業団さんへの補助金については、年間2,500万円支出しております。先ほど、委員さんがおっしゃったように会館の維持管理経費や人件費、その他もろもろの経費もその補助金で賄われているという状況にあります。

アドバイザーがおっしゃるように、京都府丹後文化会館の自主事業はあくまで公益財団法人京都府丹後文化事業団が実施主体ですし、評議委員会で一定の評価等は行われていると考えております。

この審議会の場でどこまで報告を求めるか、また事業評価、事業内容の検討についてどこまで行うべきかといったところについては、改めて相談させていただきたいと思います。その上で、他の自治体の例等も参考にしながら検討したいと思います。

アドバイザー ありがとうございます。

田中会長 ありがとうございます。では事務局の方で検討いただきたいと思います。他にございませんか。

委員

予算の全体像について資料が配布されているので、この後説明があるかと思いますが、教育委員会の文化芸術予算以外にも、例えば文化的なイベント、音楽イベント等を実施している団体が市内には多くあります。例えば、京丹後市の政策企画課が所管している韓哲・まちづくり夢基金事業補助金を利用してコンサートやイベント、ワークショップを実施している団体は多いと思います。今配布されている資料や審議会の場で議論する対象は、教育委員会所管の事業のみとなっております。他の課が所管する事業を一覧としてまとめるのは難しかったかもしれませんが、市全体の文化芸術事業振興という面で考えると、教育委員会所管以外のものも全体像として把握すべきだと思います。市民が主体となって実施する事業に市の補助金が交付されている場合、その所管は教育委員会でないとしても、補助金活用団体の一覧として資料にまとめられていれば、市内文化芸術事業の全体像が把握できると思います。

先程言いました韓哲・まちづくり夢基金事業補助金を活用したイベント等が、本来はもっと活発にできたのではないかという議論もできますし、補助金の仕組みが少し市民ニーズと違っていた、本来はこんな文化芸術事業をやりたいかったけれどネックがあったというような

ことがあるとしたら、この審議会の議題の 1 つになると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。韓哲・まちづくり夢基金事業補助金については、確かにコンサート等のイベントで市民団体さんが活用されていると聞いておりますので、全体像を資料にまとめて、この審議会の場で報告させていただこうと思います。

田中会長 ありがとうございます。では今後、わかりやすくまとめていただければ、市全体の文化芸術事業がわかるかと思います。

それでは次の議事の令和 8 年度予算について、先程も質問が出ましたが、説明をお願いします。

事務局 ～事務局説明～

田中会長 ありがとうございます。先ほどからも予算関連の質問が出ておりましたが、改めて質問やご意見がありましたら、お願いします。

アドバイザー 資料を見てみると、令和 5 年度に比べ公益財団法人京都府丹後文化事業団に対する補助金が 200 万減っています。200 万の削減がなければ、自主事業がもっとできただろうと思います。それからもう 1 つ、京丹後アートフェスティバル 2026 について文化庁の文化芸術振興費補助金が採択されたとのことですが、この補助金は 2 分の 1 補助ですから、京丹後アートフェスティバル 2026 の予算の 2 分の 1 という 150 万円がもらえることになります。ただし、もし補助金がもらえないとすると、去年と比べて 81 万円の減額になっていたとも言えます。京丹後アートフェスティバルの予算は昨年度と比べると 69 万円弱増えています。実際には文化庁の補助金が 150 万円もらえるということなので、差引くと京丹後市の予算としては昨年度から 81 万円程減っていることになります。

毎年、予算が少しずつ減らされていくという傾向はやむを得ないのでしょうか。いかがですか。

事務局 非常にお答えしにくいところではありますが、各団体への補助金は軒並み削減されてる状況にあります。教育委員会が所管する団体だけではなく、市全体として、各団体への補助金は削減方向にあります。そういった中で、京都府丹後文化事業団への補助金については、令和 7 年度に 200 万円削減されたという経緯がありますが、令和 8 年度は据え置かれてる状況です。京丹後市文化協会への補助金も、一応据え置きで確保はされています。京丹後市文化協会からは、毎年、補助金の増額要望をいただいておりますが、応じることができないという状況は非常に心苦しいですが、令和 8 年度は、何とか据え置きで確保できてるという状況であります。

藤野アドバイザーがおっしゃるように、年々、予算確保が厳しくなっていると認識しております。令和 9 年度も引き続きその傾向は続くと考えております。事務局としては根気強く、予算要求をしていきたいと考えております。

アドバイザー 各自治体によって色々な事情がありますし、地方都市はどこも縮小していくので、人口が減少しているから予算も少しずつ減らされるというのはよく理解できることではあります。

その一方で、例えば、指定管理者制度が始まってもう 20 数年経ちますが、文化施設の管理を指定管理者に任せようとしても、指定管理料が減ったら手を挙げるところがないという状況が発生します。一般の民間事業者は指定管理料が減ったら手を引きます。それは大都市

部でも同じです。指定管理者制度を更新するタイミングで、人件費とか光熱費の高騰している分を上乗せして公募をかける必要があります。例えば、これまで指定管理料が 2,000 万円であったのなら 2,200 万で、2 億円であったなら 2 億 2000 万で公募しないと、今の指定管理者から次は申込みませんと言われてしまいます。これだけ物価や人件費が上がってくると、指定管理料は現状維持でも厳しいです。まして予算を削減すると誰も手を挙げないから、施設そのものが閉鎖となる事態も予想されます。

公益財団法人京都府丹後文化事業団は京都府の指定管理者ですか。

委員 文化会館の建物自体が京都府のものでして、公益財団法人京都府丹後文化事業団が京都府の指定管理者となっています。京都府はハード面を補助してくださって、京丹後市からは運営面で補助金をいただいていますので、他の自治体とは違った形式かと思います。

アドバイザー よくわかりました。例えば、京丹後市の補助金が減った分を京都府が補ってくれるということはないですか。

委員 ないです。

アドバイザー ということは、お金のやりくりを全て内部でしなくてはいけないので、まず自主事業から削らざるをえないということですね。

委員 自主事業と人件費です。

アドバイザー なかなか厳しい状況ですね。京丹後市は文化庁の補助金に申請し、少額ではありますがけれど採択されています。そのような補助金申請のチャレンジはされないんですか。

委員 文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会等への補助金申請は行っておりますが、補助金申請しても、例えば 3 分の 1 補助でしたら結局、残りは実費になりますので、事業規模が大きくなるほど、自己負担額も多くなってしまいます。

また、規模の大きい事業で補助金申請を行い採択されなかった場合は、全額自己負担となりますし、客入りが良くなかった場合の損失を考えると、怖くて申請自体が行えない場合もあります。

アドバイザー そうですね。それもよく分かります。となると、もう打つ手なしに思えてしまいます。厳しい現実だということがよくわかりました。

田中会長 なかなか厳しい話となりましたけど、大きな壁にぶつかっている状況ですので、なんとか打開策を考える必要があると思います。

その他にご意見はありますか。予算関連で他にご質問等が無いようでしたら、議題 3 の京丹後市の文化芸術事業の評価について事務局からご説明をお願いします。

事務局 ～事務局説明～

田中会長 ご説明ありがとうございます。この件について、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

委員 先ほど質問したことと関連していますが、教育委員会が補助金として交付してる団体以外に、韓哲・まちづくり夢基金事業補助金を使ってイベントを実施している団体もあります。そのような団体の中には文化芸術活動を行っておられる団体も多いので、京丹後市教育委員会が支出している補助金よりもおそらく多額の補助金が、文化芸術事業に使われているのではないかと思います。総額については私も存じ上げませんが、1 団体の補助金限度額が 100

万円で、申請が相当たくさんあるということは聞いております。多くの方が補助金を望んでいる現状は、おそらく、自分達が主体となって文化芸術事業を実施したいという方々が大勢いるということを表していると思います。おそらく、現在の京丹後市教育委員会の補助金よりも多額の補助金が総額では交付されていると思います。そういった民間団体等の事業が、この案でいくと評価対象外なので、市内文化芸術事業の全体像を把握するには仕組みとして弱い気がします。そういった民間団体等も評価対象に入れた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局 評価対象事業については、資料4にありますように、京丹後市の主催・共催事業、それと補助金交付団体の事業ということでご提案させていただきました。評価対象事業に韓哲・まちづくり夢基金事業補助金の交付団体を含めることが可能かどうかについては、所管する市長公室と相談させていただきたいと思います。既に令和8年度の事業が始まっているので、途中から「評価します」とは言いにくいと思いますので、もし評価対象とすることが可能だとしても、令和9年度からになると思います。いずれにしても市長公室と相談させていただきます。

アドバイザー これは難しい問題だと思います。今現在、教育委員会以外の補助金を特定できているから、その補助対象者を評価できますかというお話でした。

都市部の自治体の場合は民間活動がたくさんあって、助成金についても民間からたくさんもらって有象無象のように活動していますから、それを自治体で全て把握することはできないです。なので、どうしても京丹後市の案と同じように、自治体が行っている主催事業か、自治体の補助金で行ってる事業に限定して評価せざるをえないという状況があります。私に関わっている自治体でもそうになっています。

教育委員会所管の補助金以外でも把握できるのであれば、私は評価対象に含めてもいいと思いますけれど、それはこの審議会場で決めたほうがいいかもしれません。民間の助成金で行う事業まで含めて評価対象にできるかどうかということは本当にグレーゾーンだと思います。

文化政策の面から言うと、文化政策は自治体を実施するものだけではなく、民間の寄付金や助成金を利用する事業も含めて、文化政策が重要だということを言うんですけど、評価については、自治体の条例や基本計画に基づいて民間事業を行っているわけではないので、そこまで権限は無いかもしれません。

事務局 韓哲・まちづくり夢基金事業補助金を利用した事業を含めたうえでの全体像把握というお話でしたが、生涯学習課が現在考えている文化芸術事業の評価には、京丹後市文化芸術振興計画が前提としてあります。補助金の交付団体には、その計画に沿った活動を意識してもらいたいという思いがあるので、生涯学習課が所管する文化芸術の補助金交付団体に事業評価の対象を絞っているものです。教育委員会以外の補助金や民間の補助金を活用し、文化芸術活動をされてる方が多数いらっしゃることは承知していますが、評価を行う際に、京丹後市文化芸術振興計画との関連性を整理できないという課題があると思っています。

田中会長 この場で正式な回答はできないかもしれませんが、今後検討していただくということでよいでしょうか。

事務局 いずれにしても検討させていただきます。

田中会長 市内の文化芸術事業の全体像が分かるとすれば、すごく嬉しいです。

他にご質問は無いでしょうか。無いようでしたら、その他の「支援員の派遣による支援」について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局 ～事務局説明～

アドバイザー 大澤寅雄さんは、芸術文化観光専門職大学にも非常勤で来て頂いておりまして、民俗芸能論を教えてもらっています。彼は劇場のコンサルティングをされていたし、日本各地の民俗芸能にもすごく関心があって、生態学的な立場から文化を考えるというユニークな視点の持ち主です。すごく勉強になると思いますし、人柄も素晴らしい方ですので、皆さん日程調整していただき、ぜひご参加いただければと思います。

委員 今回の支援については、京丹後市にある施設の管理者が参加できるということでしょうか。または、もう少し幅広く参加者を募るのでしょうか。

事務局 支援については京丹後市文化芸術振興審議会の委員も参加させてくださいということで調整しております。基本的には広く参加者を募ってということではなく、生涯学習課の職員と審議会の委員さんを対象に行いたいと考えております。

田中会長 その他にご意見がなければ、そろそろ閉会となりますが、全体を通していかがでしょうか。

アドバイザー 途中でもたくさんコメントをさせていただいたので繰り返しになりますが、本当に過疎地域や地方自治体の文化振興を考えるときに、やはり市民会館の事業はとても重要だと考えます。予算規模も大きいですし、各自治体の文化芸術事業では市民会館が一番の主力になっています。本日の審議会では京都府丹後文化会館の運営がかなり厳しい状況だという生の声を伺いました。文化会館がこれ以上自主事業をできないとしたら、その代わりに何をすればいいのかという問題があると思います。

私が最近関わり始めた自治体に赤穂市があります。規模は京丹後市と同じぐらいで人口4万5000人位です。90年代前半にお城のようにすばらしい文化会館を建てられまして、もう30年経ちますが、造りが本当にしっかりしています。1200人収容のホールと450人収容のホールがありますが、両方ともすばらしい音響です。私は今、その会館のチーフプロデューサーという立場なので、会館の自主事業に頻繁に行っています。「小学校5年生のための音楽会」という事業を5月に実施しましたし、中学生のためにピッコロシアターの劇団の公演も実施しました。小学校でも中学校でも、学生が文化会館の大ホールですごく質の高い公演を聞くことができるし、子供たちの反応もとても素晴らしいです。実に生き生きしていて、運営側も楽しくなります。先週は開館以来、毎年実施している合唱の祭典がありました。赤穂市はすごく合唱が盛んで、本当にレベルの高い合唱を観ることができました。文化会館が充実しているおかげで、子供から高齢者まで楽しめる良い内容の事業ができています。

京丹後市の文化会館は、新しい自主事業がなかなかできないということで、今、岐路に立っているように感じます。

図書館を複合施設として建設する話も、議会で否決になったと聞きました。京丹後アートフェスティバルは定着してきて素晴らしいことだと思いますが、やはり、もう1つ根幹になる文化会館の事業が、貧弱になってしまっています。特に子供たちにパフォーミングアーツ

や演劇の経験を与える場所もお金も無いということは、教育委員会が管轄する文化芸術の審議会として真剣に考えないといけないと思います。子供たちに「ここに生まれ育って良かった」と思えるような体験をさせることはすごく重要ですし、そのためには、しっかりしたハードも必要です。京丹後市は、今のところどれも中途半端な感じなので、どのように乗り切っていくのが大きな宿題だと感じました。

田中会長 貴重なご意見をありがとうございます。厳しい状況ではありますが、何とか乗り切って前に進めたらと思います。

他にご意見等が無いようでしたら、事務局に進行をお返します。

事務局 田中会長ありがとうございました。本日、貴重なご意見をたくさんいただきました。特に事業評価について、教育委員会の所管ではない補助金を活用し、文化芸術事業を実施している団体を事業評価するという視点は持っておりませんでした。市長部局と今後調整させていただきたいと思います。

先程、京丹後市の財政状況が厳しいということと、各団体の補助金が削減傾向にあるということをご説明させていただきました。文化芸術は、ややもすると真っ先に予算削減の候補に挙がる分野なのですが、教育委員会としては「人間が豊かな生活を送るために文化芸術は必須である」という意識を広められるような事業展開をしていかなくتهはいけないと考えております。引続き、委員の皆さまにご意見をいただきながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは閉会にあたり、松本副会長からご挨拶をお願いいたします。

松本副会長 本日は本当に暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、いつも藤野アドバイザーには貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。文化芸術に関する取組みを少しずつでも、1歩ずつでもと言いながら続けてきております。課題はもちろんありますが、今まで見えなかったものが見えてきたり、委員がお互い認識を共有できたり、少しずつ前に進んでいると思ひております。やはり何といっても、財源の問題は大変悩ましいですけれども、お金が無いから何にもできないというわけではありませひので、皆さんと知恵を出し合いながら前に進めていきたいと思ひております。これからも引き続きよろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。以上をもちまして令和8年度第1回目の京丹後市文化芸術振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございます。